

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和元年度 教育委員会 第 8 回定例会)

開会 令和元年 11 月 13 日 (水)

閉会 令和元年 11 月 13 日 (水)

午前 9 時 00 分

午前 11 時 00 分

場所 西宮市役所東館 801・802 会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 前川 豊 委員 藤原 唯人 委員 長岡 雅美	欠席委員	委員 側垣 一也	
会議に出席 した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	中央図書館長	北 裕幸
	教育次長	大和 一哉	北口図書館長	中西 しのぶ
	教育総括室長	村尾 政義	青少年育成課長	牧山 典康
	参与	八橋 徹	学校教育課長	木戸 みどり
	社会教育部長	上田 幹	学校保健安全課長	中前 洋一
	学校教育部長	佐々木 理	教育企画課係長	瀧井 佑介
	教育総務課長	薩美 征夫	教育総務課係長	青木 威
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
	学校施設計画課長	柏木 弘至		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<審議案件>

議案第 40 号 西宮市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定の件 (教育総務課)

議案第 41 号 西宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
(中央図書館・北口図書館)

議案第 42 号 教育財産用途廃止の件 (学校管理課)

議案第 43 号 春風小学校校舎改築工事に係る工事請負変更契約締結に関する意見決定の件
(学校施設計画課)

議案第 44 号 西宮養護学校校舎改築工事に係る工事請負変更契約締結に関する意見決定の件
(学校施設計画課)

議案第 45 号 瓦木中学校教育環境整備事業基本計画(素案)策定の件 (学校施設計画課)

<一般報告>

一般報告① 令和 2 年成人式『二十歳を祝うつどい』について [青少年育成課]

一般報告② 西宮市学校体育館の環境改善について [学校管理課]

一般報告③ 児童・生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]

以 上

傍 聴

0 名

重松教育長	<p>ただいまより、令和元年度第 8 回教育委員会定例会を開催します。本日は側垣委員より欠席との届けを受けておりますので、よろしくお願ひします。議事録署名委員には、長岡委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、10 月の定例会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは、承認させていただきます。</p> <p>なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。本日は傍聴者がおられません。会議は公開が原則ですが、議案第 43、44、45 号は市議会に付議する案件、一般報告②は市議会に報告する案件であり、現時点では公表されておられません。</p> <p>また、一般報告③は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行ひ、続いて非公開案件に移りたいと思ひます。</p> <p>では、はじめに私から報告をさせていただきます。</p> <p>今回、大学入試等でいろいろともめておりますけども、そもそも、なぜ大学入試をそうやって変えなきゃいけなかったかということなんですけども、まず一番大きな問題は、学習指導要領の改訂の一番大きな目的と同じように、今のままではだめだということで、今回の学習指導要領は、上から高校を中心に主体的・対話的で深い学びというものが入ってきてます。でも、AI 等は今、非常に発展して、いろんなことで情報が出てるわけですけども、一番大きな問題は、子供たちの読解力が非常に不足していると言われてます。</p> <p>授業でもキーワードはきちんと把握してるんですけど、そのキーワードがどんな意味を持って、どういうことになってるかというのはきちんとできない。例え</p>

ば、歴史でも時代区分がきちんとわかってなくて、例えば戦国時代だと豊臣秀吉や織田信長という名前は知ってるけど、その人らが何をして、そのことによって時代がどう変わったのだとかいうことを話し合わせると、もう全く話が出てこないという。ただ、起こった、やったことが、言葉と一緒に出てくるだけで、その言葉の意味、何のために戦いをしたんだということは、ほとんど理解してないという問題が起こってます。そのまま大学まできてるので、授業自体を変えてやらないとだめだと。そういう意味で、今回入試も同じように、ただ単に知識、理解を問うだけじゃなくて、文を書いたりだとか、自分の考え方を述べるだとかいうことをやるようにしたわけです。

それともう一つ大きな問題は、グローバル化の中で英語をやっていかなきゃいけないという問題があって、その英語が、特に話す、聞くが十分でない。6年間も中学校から高校へかけて一生懸命、英語をやってるはずなのに、ほとんど身につけてない。小学校にも英語がおりにきてますけども、やはりきちんと聞いて、きちんと話せるということが大事だと言われてますので、それをどうするかという問題で、今回大学入試のところ、英語が入ってきたわけです。ところが、読解力と英語の問題をどうするかということで、入試を変えたわけですが、結局どういうふうにするかということがきちんとできなかったみたいで、今回延期する問題もあったし、いろんな問題が起こってます。

日本経済連が、教育についてももう15年ぐらい前になるのかもしれませんが、今後の我が国の大学改革のあり方に関する提言というのを、2018年6月19日に出してます。その中で、これからの大学はこういうふうに変わらなきゃいけないというのを、経済連の方から挙げてきてるわけで、それに基づいて中央審議会の方で話し合っただけで改革をしてきましたが、今回かなり、いろんな意味で圧力がかかってきてる状況があって、かなり変わってきてるんじゃないかということを感じました。

その中で、Society 5.0をやるということで、10、20年後の我が国の労働力は49%がAIのロボットに取って代わられるとか、AIや情報機械によって、従業員のスキルがもうほとんど使えないような状況になっている。昔だったら40年か50年もってたいろんなものが、あつという間にもう10年もしないうちに古くなってしまおうというような状況があるので、それに対応するような教育に変えていかなきゃいけない。それから、働き方改革でテレワークだとか、クラウドソーシングだとかいう形で、職場に行かなくても仕事ができる。これをやれば逆に地方でも仕事ができるので、地方の経済力が落ちることもなく

なるんじゃないかというようなことも言われてますけど、なかなかそれに対応するための手段、そういうものを学校の中でしっかりやってもらわなきゃ困るということもあります。

それからもう一つは、今までですと文系と理系でやることが決まっていたとか、ある程度、文系は課題設定や解決能力、理系は創造力ということで、やっていたんですけど、この文系と理系の枠をなくすようなことも経済連の方は言ってます。ある意味で文系の方も理系的な要素がないと、コンピューターだとかが使えないとだめだということです。それから、アルゴリズムみたいな数学的な考えができないとだめだと。統計とかによって、物事が動いてますので、そういうことも必要だと言っています。

さらに、職場の中で先ほど言ったように、いろんな知識が 10 年か 20 年しかもたなくなると、もうこれからリカレント教育をやって、もう一回大学へ戻ってきて研究をするだとかいうことをしないと、企業としてもたないというようなことがあって、大きく変えていくということが根底にあるみたいです。それを受けて、今回、小学校にグローバル化で英語が入って、情報化でプログラム学習、それから少子高齢化の問題で、家庭教育をどうするかという問題。それから 100 年社会の問題で人材の育成をどうするかという問題があって、それらのものが結局全て大学に来てるのかなという感じを持っています。

そもそも大学は、最初、戦後のときに一期校、二期校の問題があって、それをどうするかという問題。もう一つは大学入試が 1 回しか受けられずに、それで力が十分に発揮できなかった場合、1 年間浪人しなきゃいけないんじゃないか、子供たちが自分の力を何回か試せるような状況をつくってやらなきゃいけないんじゃないかという問題。それから、試験自体が本当にその生徒の力をとってるのかという問題があって、一期校、二期校をなくして、共通一次試験を受けて、それぞれの大学へ行くとなった。

前期、後期という形になって、共通一次を 10 年間やった。その後、センター試験に変わって、今センター試験が 30 年間続いているわけです。でも、センター試験の中身が、先ほど言った知識理解に重きが置かれていた。そこできちんとした表現力だとか、思考だとか、創造力だとかいうことが、試験の中で試せてないのではということが言われはじめた。

ただ今回、センター試験は知識理解だけ聞いて、今の英語のヒアリングもやって、それでいいんじゃないか、それ以外のことは、大学の入試のところできちんとやったらいいんじゃないかという意見もある。

最初のところでこれをやれば、ある程度きちんと判別ができるんじゃないかと。しかもその試験も 1 回じゃなくて 2 回か 3 回受けられるような形にすればいいんじゃないかと、いろんな意見があって、やったわけですけども、今回もう、もめにもめて結局英語の方はかなり延ばすということになりました。ただし、試験の方は従来どおりやると言ってますけど、これのことについても採点をだれがするんだという問題があって、先ほど言った読解力の問題が非常にありますので、採点する人がきちんと採点できるのかという問題が言われています。ですから、そういう意味でなかなか難しい状況に今なってます。

それと、大学入試については、どういうふうな形になってるか。今までですと、昔の一期校、二期校があったころは、大学入試があって、そこで点数で判定をして合格を決めるという形だったんですけども、センター試験が始まるころから大学のあり方も変わってきて、三回の試験を受けることができる。一般入試か、推薦入試か、AO入試かという、基本的に三つある。

一般入試の方は、国立についてはセンター試験を受けて、それを一つの判定にして、次の前期と後期の試験を受けるということをやっています。それ以外にも、特別枠の推薦というような形もありますけども。それを私学の方も使ってるという形になります。

もう一つの推薦入試は、二つあって指定校と公募とあります。指定校の方は、もう受ければほとんど 100%通るといふような入試でして、これは私学しかやっておりません。国立はもう一切やってません。大学の方からそれぞれの高校に、うちを受けたら 3 人なら 3 人は、必ず通しますよと。ただし条件があって、高校からの推薦の内申書とそれから平均点が例えば 5 段階で 4.2 以上とか 4.5 以上ないとだめですよとか、この教科とこの教科だけは必ずその点数がないとだめですよということがあります。それを受けた後、面接と論文があるなどで、試験をするという形ですけども、先ほど言ったように指定校の場合は、ほぼ 100%合格します。ただし、そういう人材を送ってくれということでやっています。ということは、逆に言えば、高校生の青田買というような形です。

それと別に公募というのがある、これは国立の方もやっています。ただ、この公募は、推薦みたいな形で、大学側で、合否で落とす可能性があります。国立の場合ですと、普通の試験よりも先にやりますので、かなりの倍率になって、落ちる率が高いということになります。こういう指定校と公募制があります。

中学校から高校に生徒が入ってくる時に、保護者の中で、お宅の学校は指定校推薦、どこの学校の、私学の推薦を何人持っていますかっていうのを聞いてくるこ

とがあります。どのぐらいの点数をとればという。ということは、実力テストがだめでも中間や期末テストがきちんとできていれば、内申点は必ずかなりいい点がつきますので、もうそれを一生懸命やればいいと。自分は一発勝負の方が強いのか、着実に日々の勉強をして中間や期末テストはきちんと点をとっていけるので、指定校推薦枠をもらえれば行けるとかいうことがあるので、かなり聞いてくることがあります。

それと別に AO 入試というのがあって、これはアドミッションズ・オフィスということで、子供たちに論文を書いたりだとか、面接だとかいうことで、入試をやるわけですが、特色選抜みたいなのところがあって、子供たちのいろんな力を伸ばせるという入試をやっています。これも私学と国立もやっていますけども、国立の場合は先ほど言った体育だとか、特技だとかいう形でやってるので、少し私学とは違います。

大きな問題は、推薦入試と AO 入試が一般の入試よりも先にやってしまうので、もう 9 月、10 月の段階で入試を受けて、その結果合格が決まってしまう。そうすると高校の一番の問題は、一般入試は 1 月からセンター試験があって、2 月の末に試験がありますので、後期はもう少し後になりますけど。そうするとそこまで一生懸命頑張っている子供と、もう 9 月、10 月で決まって、後はもう大学が決まったら、特に指定校推薦は絶対に行かなきゃいけないという条件がついてますので、もう後の高校生活が全然変わってしまう。それをどうするかというのが、高校側の大きな課題になっています。

今後、今のセンター入試がこういうふうに、ぐらぐら揺れていたら、今の言った指定校推薦とか推薦入試だとか、AO 入試の方へ、生徒が逃げていく可能性があるのかなと思っています。

もう一つの大きな問題は、大学がそれぞれ都市に集まっているので、地方にも分散しなきゃいけないんじゃないかという文科省の考え方があるみたいです。その中で、国公立は全部地方にありますので、国公立をきちんとやれば、私学に頼らなくても行けるんじゃないかというようなことを国は考えているようです。でも、果たしてそれでいいのかなというようなことを思いますけど。

今回、大学改革をやったことによって、いろんな問題点がたくさん出てきてます。要するに大学とは何のために行くんだということが、今後大きな課題になるのかなと思います。ただ、就職も解禁になって 3 年生の終わりぐらいには、内定で仕事が決まってしまう。じゃあ、大学って就職するために行くのかという形になってきて、就職先の会社の方も、そのまま入ったら即戦力にならないので、かなり

研修を積んで使うというようなことを考えてみたいのです。そんなことを考えると一体大学って何の役割があるのか。

その上、最近ノーベル賞などでも基礎科学力が非常に弱くなってきてると、ノーベル賞をとれる人がいなくなるんじゃないかと言われてますので、高等教育はどうなるのか、今後考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思ってます。

これは、私らが言えることではないですけども、イギリスとかアメリカとかは、大学の入試制度が違ってまして、イギリスの場合は大学に行くのが大体 27%か 30%前後。アメリカの場合はもう 80%が大学に行ってるという状況があるので、それから考えるとイギリスの場合は、中高一貫のパブリックスクールが人を育てるということをやってます。今まではほとんど男子校でしたけども、今はもうパブリックスクールも男女の寮生活をしています。中にはもう寮に入らなくても家庭から通ってもいいですよというパブリックスクールもつくってます。ラグビー校というのは、もともとイギリスのパブリックスクールで、そこからラグビーが始まっています。もうそこできっちり 6 年間、子供を育てるということをやってます。それが最近、日本にも影響を与えて、中高一貫校がかなり出てきています。都市でかなりありますし、地方でもある。そこから大学に行くのが伸びるといふことがあります。

今回、新たに言われていることは、高専をどうするかという問題があって、大学に行かなくても高専でやれば、きちんとしたものができるんじゃないかと。だから、大学に全部頼らなくてもいい。高専の価値をもう一回見直す必要があるんじゃないかというようなことも言われてます。本当にこの問題は大きな改革になってくるのかなと思っています。

さらに、1992 年では 18 以上の人口が 205 万いたのが、この今の 2017 年では 120 万に減ってますし、2030 年には 105 万。2040 年には多分 80 万になるだろうというふうなことが言われてますので、大学自体が残れるのかと。高専だとか、パブリックスクールみたいな中高一貫校だとかいうふうにやり始めたときに、この 80 万がどうなっていくかということは、非常に大きな問題かなというふうに思ってます。

ですから今後、小中の学習指導要領の改訂がありますけども、大学を含めた全体の教育がどんな方向に行くのか、そのために我々教育委員会としては、どう対応していくのかが、今後大きな課題になっていくのかなと思いましたので、今回この話をさせていただきました。いろいろまだ不足している部分もあり、長岡委員が大学の方をよくご存じだと思いますけど、要するに本当に全体として、どうい

長岡教育委員	<p>う子供を育て、どういうふう将来を支えていくかというのが、非常に大きな問題だと思っています。今後、いろいろと施策が出てくるとは思いますけども、また、適切な指導、助言をお願いしたいというふうに思ってます。私のほうからは以上です。</p> <p>では、今のことで何かありましたら。</p> <p>私立大学は、10月の後半から指定校推薦という受験が多く大学の始まってると思います。入試区分、それから判定の方法がいろいろあるっていうのは、受験生にとっては、とてもいいことだというふうには思うんですけども、教育長がおっしゃったように、10月の後半に既に指定校っていうのは決まってしまうので、その後、なかなか勉強をしてくれないんですね。そうすると、4月に入ってきたときに、3月の終わりまで受験でしっかり勉強して入学してきた学生と、それから10月の末にもう決まってしまうとその後、余り勉強に熱が入らない学生は、随分、4月の時点で既に差ができています。</p> <p>学力考査などを4月入ってすぐにする大学もあると思うんですが、本当は優秀な学生さんだと思うんですけども、指定校で入ってこられる方も、その後どんなふうに、高校生活を送るのかっていうのは、高校の先生方もご苦労されてることだと思いますが、大学も課題を与えるなりして、モチベーションをしっかり維持できるような取り組みが必要だなと感じています。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。では、これより審議に入ります。</p> <p>議案第40号「西宮市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定の件」を議題とします。教育総務課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>議案第40号「西宮市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程制定の件」につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>この規程は、教育委員会が実施する教育功労者表彰、教育長表彰について、必要な事項を定めたものでございます。</p> <p>資料は1枚めくっていただきまして、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>改正部分は表の中ほど、第3条第2項の下線部分でございます。</p> <p>この改正理由についてですが、本年度、教育委員会には参与が2名おります。一</p>

	<p>人は人事担当の八橋参与、もう一人は学校改革担当の安井参与でございます。ただし、安井参与につきましては本籍が政策局であり、表彰者の選考にあたっては特に担当事務にも関係していないことから、構成員としては除外し、明確にする必要があるため規定し直すものでございます。</p> <p>また、次の行、「学校改革部長」につきましては、組織改正にあわせて正式な「学事・学校改革部長」に改めるものでございます。</p> <p>このことについて、本年度も 2 月に教育功労者表彰、教育長表彰をとり行う予定でございますが、各学校、団体等への推薦依頼、また選考を始めるため、これに先立ち本日、提案させていただくものでございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第 40 号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第 41 号「西宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」を議題とします。中央図書館長、お願いします。</p>
中央図書館長	<p>議案第 41 号「西宮市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明いたします。</p> <p>資料を 1 枚めくっていただきまして、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>今回の改正では、まず、第 4 条の個人の館外貸し出しに関する項目に「神戸市」を追加し、本市在勤・在学でない神戸市に住所を有する者（以降、神戸市民と申し上げます）も図書などの資料を館外貸し出しができるようにするものでございます。</p> <p>改正の理由でございますが、神戸市から本年 6 月に、神戸市民へ館外貸し出しができるよう規定変更の依頼があり、検討いたしました結果、神戸市立図書館は、既に西宮市民に館外貸し出しを認めており、このような連携を深めることにより、</p>

	<p>本市より多様な資料を備える神戸市立図書館との資料の貸し借りである相互貸借の面でメリットが期待できること。また、本市と唯一市域が接しております山口地域の隣、神戸市北神地域において、本年 4 月に神戸市立図書館が開館したことから、山口地域内に設置しております中央図書館山口分室へ大きな影響がないなど、本市図書館への影響が小さいと判断したことから、その依頼に応じたものでございます。</p> <p>次に、第 14 条の分室の設置に関する項目の「西宮市立中央図書館上ヶ原分室」の「ヶ」の文字を、本市の「町名のかな文字表記および町名の数字記号に関する規程」に基づき、小書きから並の大きさに表記を改めるものでございます。</p> <p>最後に、施行日は令和 2 年 4 月 1 日としております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
前川教育委員	<p>規則制定の件、改正についてはこれで結構だと思います。神戸市のことについては、今お話を聞いたようにしっかりと両市の関係、それから両市の市民の文化的な教養の向上というところで、ますます充実していただきたいと思います。</p> <p>私の方は、図書館条例施行規則のところですが、改正後の資料の中で少し解説をしてほしいことがあります。第 3 条の中に、「館長は教育基本法に基づき、公正妥当に資料を抽出しなければならない」と、教育基本法との関係のことが触れてあります。公立図書館の存在意義っていうのは、例えば憲法で言う教育を受ける権利であるとか、健康で文化的な生活を保障する、表現の自由、知る権利、さまざまな憲法との関係で、公立図書館のことは、理念的にはいろいろ押さえたり、それから、整理する機会があるんですが、教育基本法との関係でいうと、具体的に中身はどういうようなことを指しているのか、少し解説をしていただけたら、うれしいです。</p>
中央図書館長	<p>第 3 条の、教育基本法に基づくとという部分の解説ということでございますが、まず図書館につきましては、教育の目的及び理念の各条文に基づくと考えると考えております。中でも特に図書館では、第 3 条の生涯学習の理念であったり、第 4 条の教育の機会均等のほか、先ほど委員がおっしゃいました前文に「日本国憲法の精神」とも書かれておりますので、憲法の表現の自由として保障され</p>

前川教育委員	ております知る権利の保障を実践していくべきというふうに考えております。
中央図書館長	知る権利を保障するために、教育基本法に基づいて、公立図書館、本市の図書館が持っているような審議会、委員会、そういうものがあるのですか。資料収集にかかわって。それがあつたら委員会などの名前だけでも少し知っておけたら、この機会に。
前川教育委員	西宮市立図書館資料収集管理要綱がございまして、第 3 条に「館長は資料の公正妥当な収集等を期するため、館内に委員会を設置する」ということになっております。その委員会については、館長は資料選択委員を選任するとともに、資料選択委員会を定期的を開催するというような規定を設けてございます。
前川教育委員	はい、ありがとうございます。
重松教育長	ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第 4 1 号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。 次に、議案第 4 2 号「教育財産用途廃止の件」を議題とします。 教育総括室長、お願いします。
教育総括室長	議案第 4 2 号「教育財産用途廃止の件」について、ご説明させていただきます。 名塩幼稚園が昨年度末をもって休園したことに伴いまして、借地である幼稚園敷地を地権者へ返還するために、園舎を解体・撤去する必要があります。 配付資料 2 枚目に、建物の配置図を載せておりますのでご覧ください。 今回、用途廃止を行う建物は、園舎及び附属建築物の 4 棟、延べ 8 1 7 . 1 1 平米であり、配置図の赤丸をつけた建物になります。解体工事は、1 月末までかけて行い、工事完了後、幼稚園敷地を地権者へ返還することとなります。 なお、配置図上に記載のあるプール・砂場等の遊具についても全て撤去し、更地

重松教育長	<p>にした上で、幼稚園敷地を地権者へ返還いたします。</p> <p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問、ありませんか。</p> <p>これは返還したら後は、地権者はその後、私用に使うという形になるんですね。</p> <p>今まで、借りてたという形なんですね。</p>
教育総括室長	<p>はい、そのとおりでございます。今まで、有償で借地の契約を結んで借りておりました。今回、更地にして返還した後は、地権者が今後、別の方と借地契約を進めるようなことで検討しているというふうに聞いております。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第 4 2 号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、一般報告①「令和 2 年成人式『二十歳を祝うつどい』について」を議題とします。青少年育成課長、お願いします。</p>
青少年育成課長	<p>令和 2 年成人式「二十歳を祝うつどい」の開催について、現在の状況を報告させていただきます。配付資料の開催要項(案)に沿って説明してまいります。</p> <p>日程は、成人の日である 1 月 13 日です。</p> <p>会場は、今回、阪神甲子園球場に変更して実施いたします。</p> <p>別紙資料の甲子園球場周辺図に示しておりますとおり、今回、グラウンドの使用は認められませんでしたので、式典の会場は、バックネット裏の太線で囲んでいる範囲内で、舞台を中央最前列に組んで実施いたします。</p> <p>来賓席は記者席を利用したいと考えております。</p> <p>対象者数は、8 月末現在、5, 292 人で、前回より 9 人の増となっております。</p> <p>次に、式典の内容ですが、開場時間は昨年と同じ 12 時としておりますが、入場後、階段を上り、着席するまでに時間がかかることが予想されますので、式典の</p>

	<p>開始は 30 分遅らせて、13 時からとしております。</p> <p>次に、式典開始時に、昨年までは、みやたんによる開会宣言を行っていましたが、今回は、甲子園らしい演出ということで、高校野球の試合開始のサイレンを鳴らすことで進めております。</p> <p>その後、昨年は地域団体による、太鼓とバトンの演奏・演技を行いましたが、今回は舞台が小さいことや、雨にぬれる心配もあることから行わないこととしました。国歌斉唱、黙想は、昨年も実施したプログラムとなります。</p> <p>その次の、主催者、来賓の挨拶ですが、昨年までは、市長、教育長、市議会議長の 3 人の方からお言葉をいただいておりますが、今回は寒さ対策で時間短縮の必要もあることから、主催者を代表して市長、来賓代表で議長のお二人からいただくことに変更したいと考えております。</p> <p>資料では、祝辞は副議長となっておりますが、議長がご出席いただけるようになりましたので、議長にお願いすることといたします。議長の祝辞の後、甲子園らしく、オーロラビジョンを使った演出ということで阪神タイガースの矢野監督からのビデオメッセージを流します。</p> <p>最後に新成人代表の言葉と三本締めを行い、式典は一旦終了という流れです。</p> <p>その後、成人式実行委員会に進行を委ねて、ジェット風船を飛ばすというプログラムを行い、15 時まで 1 時間程会場を開放して全体的に終了とします。</p> <p>そのほか、特設ブースとして、昨年同様に設置しますが、総合案内所と着物の着つけ直しコーナーで、ボーイスカウトなどのご協力でお店していただいていた飲食のブースについては、今回球場側が売店を幾つか営業してくれるということで、そちらにお任せすることとしております。そこでは、温かい飲み物も販売してくれるということで聞いております。</p> <p>それから、交通の案内としては、今回は、公共交通機関でお越しいただくのが基本で、北部地域の山口、塩瀬から各 1 本ずつ送迎バスを出すのみとしております。</p> <p>なお、当日、会場に入場した方には、甲子園球場からのプレゼントとして、甲子園歴史館の招待券を配付いたします。それを持って当日、甲子園歴史館に入場した方には、さらに甲子園の土の入ったキーホルダーもプレゼントされることとなっております。</p>
重松教育長	説明は終わりました。本件に、ご意見、ご質問、ありませんか。
藤原教育委員	1 時 40 分の「実行委員会プログラム」の実行委員会というのは、これは新成

青少年育成課長	<p>人で構成されているようなものですか。存じ上げないので教えてくださいと思います。</p> <p>成人式の実行委員会は、おおむね 3 年以内に成人式を迎える方、それから、過去 10 年以内に成人式を迎えた方で組織をされるということになっておりまして、今回、市政ニュースでの公募、ボーイスカウト、ガールスカウト、学生ボランティアグループの「西宮かぶとむし」に参加を呼びかけまして、17 名参加していただいて、組織しております。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p>
前川教育委員	<p>実行委員会に絡んで、ジェット風船飛ばしのことです。ジェット風船飛ばしに賛否が、意見があるということなんですけど、これは社会的に賛否があるということなのか、実行委員会の中で、それについての賛否があったということなのか。少しそのあたりをまず聞かせてほしいんです。</p> <p>というのは、賛否があるのに、じゃあ、希望者だけでやることはオーケーにするのか、式典が終わってからね。それについて、どこがどのような責任感をもって、希望者だけやったらいいというふうにしたのか。これ、実行委員会の判断に任せていいのかなと、私は少し気になります。</p> <p>ジェット風船を飛ばせば、当然それを掃除する人が要りますし、これ、甲子園球場が委託している業者が入りますよね。向こうで使うごみ箱は当日開放されているのかなど、何かもう少し、賛否があるけれども、こうこうこういう形でジェット風船を飛ばそうというふうにしたという、その意向が見えない。この書きぶりでは。</p> <p>賛否両論があるから、余り目立たないように後でそっとうしまししょうねと、したい人にも配慮して、というふうなことであれば、私は西宮市の大きなイベントであるので、もう少しそのところをすっきりする形で提案ができればいいなと思います。そのあたりの事情を聞かせてください。</p> <p>それから、もしこのことについて、後で課題が出たときに、だから言ったじゃないのって私は言えないですよ。教育委員として。だから、これをもう一度しっかり検討してほしいということであれば、我々教育委員がしっかりとここで意見を言わないと、このまま「まあ、ちょっと気になるけれども」というのは、どうかなということをしごく気にしています。その意味から、説明をもう少しして</p>

青少年育成課長	<p>ください。</p> <p>それから後は、以前にも言いましたけども、もう一度重ねて確認させてください。体に障害をお持ちだとか、それから寒い時期ですから体温調節に不安のある成人の方が安心して参加できるような手だてができていますのかどうか、それを具体的に、例えばこういう部屋を用意している、それから車椅子の利用者については、車の横づけができる、あるいはそれはできないけれども、こうこうこういうルートで会場に入ってもらい、車椅子席は、どれぐらい用意できているとか、そういうところが考えられているのであれば、詳細には要らないけれども、ざっくりとね、こういう具体的な配慮もしていると教えてください。</p> <p>それから、銀傘の下ですが、小連体や中連体は、雨がふりそうだったら予備日がありますけど、これは予備日がありませんから、雨がふってもやりますよね。ということは、銀傘の下は全部雨が避けられるのではなくて、雨の吹き込みを避けられる座席数がどれだけ確保できていると読めているのか、その数字を教えてください。晴れ着を着て、大事な、お母さんやおばあちゃんの晴れ着を着たりとか、いろんな成人の方が来られています。これが、雨の吹き込みがもしあったときに、その方々が大変困ったりすることがないように、参加者数との関係も含めて避けられる座席数、それを知っておきたいなという意図です。</p> <p>以上、3点になります。お願いします。</p> <p>まず、ジェット風船のことですけれども、ちょっと私どもの資料が足りなかったのが申し訳ございません。社会的に否定的な意見があるというわけではなくて、実行委員会から風船が落ちてきて着物が汚れるのが嫌な方もいるんじゃないかというような意見もありましたので、そういった方が退席する時間をつくってあげた方がいいんじゃないかということで、式典の中ではなくて、少し時間をおいて実行委員会進行のプログラムの中でやった方がいいんじゃないかということで、今回、式典からは外したという経過でございます。</p> <p>ごみの方は、甲子園球場と清掃の委託をしております、片づけ等については受けていただくことになっております。</p> <p>それから障害のある方に対する対応ですが、今回、暖かい場所でこの式典を見るという場所は、確保できておりません。万一、体調を崩された場合には、看護員が詰めた部屋はありますので、そちらに行ってくださいというような対応になるかと思えます。</p> <p>それと、移動に対して配慮が必要な方への対応としましては、エレベーターを使</p>
---------	--

前川教育委員	<p>っていただくことになるんですけども、なるべく近い場所で降車をしていただけるような場所を設けたいというふうに考えております。</p> <p>それから銀傘の下の雨が避けられるスペースでございますけれども、雨の吹き込み方にもよろうかと思いますが、舞台の設置しているあたりというのは、雨がかかると思います。その舞台のあるスペースの少し上に通路があるんですけども、そこから上で4, 900席ほどあります。ですので、毎年参加者が3, 300名ぐらいという中で、座席数としては確保できているのかなと考えております。</p> <p>じゃあ、これから本番に向けて詰めないといけないことがいろいろあると思うんです。丁寧に進めていただいたら結構です。風船飛ばしについては、私の理解しようとする視点がずれていたことがよくわかりました。そこはおわびします。ありがとうございました。</p>
重松教育長	<p>後、ジェット風船を飛ばすのは、プログラムの中に書いてありますよね。だから、そこでやりますよということであれば、それでいいと思いますね。</p> <p>では、ほかにありませんか。</p> <p>よろしいですか。では、なければ一般報告①を終了します。</p> <p>これより非公開案件に移ります。</p> <p>議案第43号「春風小学校校舎改築工事に係る工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」を議題とします。学校施設計画課長、お願いします。</p>
学校施設計画課長	<p>議案第43号につきまして、ご説明いたします。</p> <p>春風小学校の校舎改築について、新校舎の基礎工事を進めておりますが、国より通知のありました労務単価等の上昇に伴う単価改定を踏まえた対応や構造躯体に関連した設計内容の変更に伴い、工事費を増額する必要が生じたため、変更契約を行うものです。</p> <p>本議案は、変更契約の締結に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき提示すべき意見を、別紙のように決定するものでございます。</p> <p>別紙につきましては、次のページに記載しておりますとおり、変更契約を締結することについて異議はありませんというものでございます。</p> <p>3枚目に12月市会議へ提出する議案書の案を添付しております。</p> <p>原契約の目的と契約の相手方は記載のとおりです。変更事項は、契約金額につい</p>

て 26 億 7,840 万円を 26 億 8,784 万 180 円とするものです。これによりまして、944 万 180 円の増額となります。変更契約の理由につきましては、記載のとおり労務単価等に係る特例措置の適用と設計内容の変更に伴う工事費の増額によるものです。

なお、このことによる工期の延長はなく、当初の計画通り、令和 4 年 3 月 31 日の竣工予定となっています。

続きまして、次ページ資料 1 に今回の特例措置適用による工事請負変更契約締結について記載しております。

近年、建設工事における技能労働者の不足などに伴い、労働市場の実勢価格が上昇しておりまして、公共工事の入札不調が増加しております。

技能労働者の確保・育成のためには、適切な賃金水準の確保等による処遇改善が極めて重要であることから、国土交通省では、公共工事等の設計に用いる労務単価について、例年は 4 月に改定されているところ、今年は 3 月に前倒しして改定されました。

また、これとあわせて、国においては、2 月 28 日以前に契約を締結している案件や、3 月 1 日以降に契約を締結する工事のうち、予定価格の積算に改定前の旧労務単価を適用した案件について、労務単価の改定を踏まえて、公共工事等の契約額を増額変更する特例措置を講じることとされ、各都道府県を通じて各地方公共団体に対して通知がありました。この通知の中で、地方公共団体においても、これを参考として、適切な運用に努めることが求められています。

このことを受け、本市におきましても同様の措置を講じていくことが決定されたことから、春風小学校の校舎改築工事についても、この特例措置を適用して、契約額を増額するというものでございます。

2 番の特例措置の適否についてですが、労務費の高騰に対応するため、本年 2 月 22 日付で、国土交通省が特例措置を定めましたが、この特例措置の内容は、3 月 1 日以降に契約を予定している工事請負について、契約時点の物価を契約額に反映させることを目的としています。

具体的な取り扱いは、本年 3 月 1 日以降に契約を締結する公共工事等について、3 月の改定前の旧労務単価等により設計額が積算された案件については、改定後の新労務単価等により設計額を積算し直して、契約額を増額変更するというものです。

春風小学校の校舎改築工事については、3 月 1 日時点で契約を締結しておらず、また、旧労務単価で設計額を積算しているために、特例措置を適用することによ

<p>重松教育長</p>	<p>り、労務単価の上昇分を契約額に反映させる必要があります。 続きまして、構造躯体に関連した設計内容の変更について、ご説明いたします。 次のページ資料 2 の表紙をめくっていただきますと、工事概要として配置図と付近見取り図を添付しておりますので、ご覧ください。 新校舎等の北西側の斜線で囲んだ部分①において、建築指導課からの計画通知での指摘事項として、柱の鉄筋本数変更等が生じたことにより設計内容を変更しております。</p>
<p>前川教育委員</p>	<p>説明は終わりました。これについて、質問はございませんか。</p>
<p>前川教育委員</p>	<p>日付だけ確認させてください。春風小学校の新校舎が利用できるのは、令和 5 年の 4 月 1 日からという考え方でいいですか。</p>
<p>学校施設計画課長</p>	<p>最大、追加工事等も見越した形での契約、工期になっていますので、その前にもう工事は竣工して、使い始めることになります。令和 4 年 3 月 31 日まで、いろいろな手直しや外構工事なども含めた形で想定していますので、その前の令和 2 年の 12 月に引っ越しをしようと考えています。</p>
<p>前川教育委員</p>	<p>令和 2 年の 12 月に新校舎への引っ越しが行われる予定である。わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>それとその工事の分ですけども、さっきの二つ労務の分と、それから柱の分とで 940 万ほどかかるうち、何に幾らというのはわかりますか。</p>
<p>学校施設計画課長</p>	<p>大体、労務単価で 900 万強が使用される予定になっておりまして、残りが設計の変更によるものです。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>ということは、3.3%ぐらい上がるんですかね。そうしたら、何人ぐらいここで働くことになるんですか。</p>
<p>学校施設計画課長</p>	<p>すみません。詳細な労務人数については、今資料を持ち合わせておりませんので、かなりの人数にはなりまして、正式な人数として延べ人数が何人かというのはわかりかねるんですが、鉄筋の作業する者と、コンクリートを運ぶ者、あるいはそ</p>

重松教育長	<p>れ以外の作業をする者などといったようなことで、細かに人数等は設定されています。今、持ち合わせておりませんので、後ほど報告いたします。</p> <p>総額で 3.3% 上がるから、これだけふえるということで、わかりました。ほかにはございませんか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第 43 号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第 44 号「西宮養護学校校舎改築工事に係る工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」を議題とします。学校施設計画課長、お願いします。</p>
学校施設計画課長	<p>議案第 44 号につきまして、ご説明いたします。</p> <p>西宮養護学校の校舎改築について、既存校舎の解体・撤去を進めておりますが、先ほどの議案第 43 号と同様に、国より通知のありました労務単価等の上昇に伴う単価改定を踏まえた対応や防火設備等に関連した設計内容の変更に伴い、工事費を増額する必要が生じたため、変更契約を行うものです。</p> <p>本議案は、変更契約の締結に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき提示すべき意見を、別紙のように決定するものでございます。</p> <p>別紙につきましては、次のページに記載しておりますとおり、変更契約を締結することについて異議はありませんというものでございます。</p> <p>3 枚目に 12 月市会議へ提出する議案書の案を添付しております。原契約の目的と契約の相手方は記載のとおりです。変更事項は、契約金額について 29 億 1,060 万円を 29 億 1,714 万 5,834 円とするものでございます。これによりまして、654 万 5,834 円の増額となります。変更契約の理由につきましては、記載のとおり労務単価等に係る特例措置の適用と設計内容の変更に伴う工事費の増額によるものです。</p> <p>なお、このことによる工期の延長はなく、当初の計画通り、令和 3 年 7 月 14 日の竣工予定となっております。</p> <p>続きまして、次ページ資料 1 に今回の特例措置適用による工事請負変更契約締結</p>

	<p>について記載しております。</p> <p>1 番の特例措置の概要と契約変更の趣旨につきましては、先ほどの議案第 4 3 号で説明しましたので、詳細な説明は省略させていただきます。</p> <p>2 番の特例措置の適否についてですが、議案第 4 3 号と同様に、西宮養護学校の校舎改築工事についても、3 月 1 日時点で契約を締結しておらず、また、旧労務単価で設計額を積算しているために、特例措置を適用することにより、労務単価の上昇分を契約額に反映させる必要があります。</p> <p>続きまして、防火設備等に関連した設計内容の変更についてご説明いたします。次のページ資料 2 の表紙をめくっていただきますと、工事概要として配置図と付近見取り図を添付しておりますので、ご覧ください。</p> <p>新校舎等の北側に斜線で囲んだ部分①において、消防局からの計画通知での指摘事項として、プール機械室等の建具等の変更と、敷地東側道路②において開発指導課からの指摘事項として舗装面積の増加が生じたことにより設計内容を変更しています。説明は以上でございます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。このことについて、何かご意見、質疑はありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第 4 4 号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第 4 5 号「瓦木中学校教育環境整備事業基本計画（素案）策定の件」を議題とします。学校施設計画課長、お願いします。</p>
学校施設計画課長	<p>議案第 4 5 号につきまして、ご説明いたします。資料 1 ページをご覧ください。教育委員会では、校舎の老朽化、児童・生徒数の増加による教室不足や運動場不足などから、教育環境の改善が特に必要で、優先的に整備すべき学校として、平成 2 7 年 2 月に優先校 5 校を公表しました。それに基づき、平成 2 7 年度以降、順次、香櫨園小、西宮養護、春風小、安井小と基本計画をまとめ、校舎の増改築事業を進めております。これら 4 校に続いて、次の対象校が、瓦木中学校となります。</p>

一方、学校施設全体の老朽化に伴う整備需要が、今後急速に増加することが予想される中、施設の安全性を確保しつつ、予算の平準化やトータルコストの縮減が求められており、計画的な保全改修を行うことで施設の長寿命化を図る「西宮市学校施設長寿命化計画」を策定いたしました。

瓦木中学校は、教室不足解消など教育環境を改善するため、長寿命化計画の考えを踏まえながら、校舎増改築等事業に取り組んでまいります。

2 ページをご覧ください。学校の概要ですが、本年 5 月現在の生徒数は 8 6 4 名で、第 2・第 3 棟の老朽化が特に著しく、築 6 0 年を経過している状況です。

3 ページをご覧ください。校舎の配置図ですが、北側に第 4 棟と格技棟といった比較的新しい施設があり、その南側に第 1 棟から第 3 棟まで 3 棟平行して配置されています。また、西側には給食室のある管理棟、東側に体育館を配置し、敷地南側に運動場があります。加えて、第 2 棟や体育館と第 3 棟の間に仮設校舎を 6 教室設置しています。今回、第 2 棟と第 3 棟を改築対象としております。

4 ページをご覧ください。1、事業目的としましては、校舎の老朽化、仮設校舎の撤去、古い建築様式やバリアフリーの対応のため、校舎の改築を計画いたしました。2 の基本計画策定の経過ですが、平成 3 0 年 1 1 月から、学校づくりの方針や、校舎の規模や配置などの事業の骨格について学校関係団体の代表者や、教職員等と協議しながら進めてきました。また、近隣の方にも説明会を開催しております。3 の整備内容ですが、第 2 棟・第 3 棟を改築し、4 階建て延床面積約 7, 000 平米を予定しています。

今後の生徒数の変化に対応できる規模や仕様を計画します。

今回の改築対象とならない施設のうち、第 1 棟、第 4 棟及び管理棟については、空調設備の更新やトイレ改修を実施し、教育環境の改善を図るとともに、外壁改修や屋上防水工事により校舎の長寿命化も図りたいと考えております。また、将来の建てかえ後の体育館配置を考慮した校舎配置を計画します。校舎改築等にかかる整備費は、改築工事中に使用する仮設校舎設置費や運動場整備費等を含め、約 5 0. 5 億円を見込んでいます。

5 ページをご覧ください。学校づくりの方針を掲載しております。

安全・安心な学校づくり、多様な学習に対応できる学校づくり、快適な学校生活環境づくり、環境を考えた学校づくり、施設の長寿命化に対応できる学校づくりを方針としております。

6 ページをご覧ください。校舎改築の基本計画です。主な計画諸室等で、掲載のとおりです。

	<p>7 ページをご覧ください。校舎の配置計画です。既存校舎との動線や教室への採光などを考えると、改築校舎は、現況と同様、敷地北側に配置し、L 字型の形状とすることが適当と考えております。</p> <p>3 の工期中の学校運営についてですが、改築工事中は、運動場に仮設校舎を設置することになります。工期中の運動場を確保するために、現在、運動場南側にあるテニスコートやバスケットゴールなどを事前に改修することで、現状と同じ長さのトラックが引けないか検討します。また、今後の基本設計・実施設計の段階で、学校と協議しながら具体的な検討を進めていきますが、工期中 4 カ年、他の学校や他の施設で体育大会や一部の部活動が実施できるように検討しています。</p> <p>8 ページをご覧ください。4 の事業工程についてですが、本日、この基本計画の素案をご承認いただきましたら、その後、市議会に報告し、令和元年 1 2 月から令和 2 年 1 月にかけてパブリックコメントを行い、今年度内に基本計画を確定します。令和 2 年 7 月ごろには設計に着手し、改修工事やアスベスト撤去を休業期間等に行いながら、令和 3 年度後半には、仮設校舎を設置します。令和 4 年度当初から校舎解体工事にかかり、令和 6 年 2 学期末の改築校舎竣工を目指します。その後、仮設校舎の解体や運動場整備などを行い、令和 7 年度中の事業完了を計画しています。</p> <p>9 ページをご覧ください。今後の設計の過程で変更の可能性があります、現在の平面計画です。新校舎の 1 階には普通教室・特別教室及び特別支援学級を配置するほか、既存校舎の管理諸室、給食室を改修します。2 階、3 階は、普通教室、特別教室や管理諸室を、4 階には特別教室を配置する計画としています。</p> <p>最後に 11 ページをご覧ください。改築校舎のボリュームイメージでございます。現在は、敷地の北側部分に校舎が密集した状態となっておりますが、改築後は口の字型として、空間が広がり、生徒の憩いの場ができるなど、教育環境の改善が図れると考えております。説明は以上です。</p> <p>重松教育長 説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。 本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>藤原教育委員 この図面の第 1 棟、第 2 棟、第 3 棟とあるんですが、第 2 棟、第 3 棟を潰して新しいのを建てて、第 1 棟は改修で対応するということだと思んですが、これら全てが昭和 30 年代に建ったもので、そんなにその古さという面では変わらないんですが、第 1 棟は改修で足りるという理解でよろしいのでしょうか。</p>
--	--

学校施設計画課 長	<p>ご指摘いただきましたように、第 1 棟も同じように 30 年代に建てられた校舎ではあるのですが、使用形態としましては特別教室が入っているということと、2 階建てということもありまして、老朽化度合いとしましては、ほかの二つの校舎に比べて比較的軽易であると考えております。</p> <p>また、今回、部活動や体育大会の運営等も考えますと、できるだけ仮設校舎のボリュームを押さえたいと考えております。第 1 棟までも潰してしまいますと、その分仮設校舎のボリュームも大きくなって運動場を圧迫し、日常の子供たちの活動に影響を及ぼすというようなこともありますし、将来、学校といたしますのは教育環境等も変わってきますので、もし大きい建物をつくってしまいますと、例えば将来の仕様がかわってしまったときに、今回、新しい施設である第 4 棟なども、改修して再利用することになりますが、将来建てかえをせずに減築するといった子供たちの生徒数の増減等に対応するためには、今回全てを校舎改築してしまわないほうがいいのではないかなと考えております。</p> <p>将来の状況に自由に柔軟に対応するために、第 1 棟であるとか、第 4 棟、あるいは体育館等については、今回、改築せずに多様な教育環境の変化に対応できるような状態にしておこうと考えております。</p>
重松教育長	<p>ほかには、よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第 45 号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、一般報告②「西宮市学校体育館の環境改善について」を議題とします。</p> <p>学校管理課長、お願いします。</p>
教育総括室長	<p>「西宮市学校体育館の環境改善について」説明をいたします。</p> <p>昨年の 12 月議会において「市立小・中・高等学校の体育館へのエアコン設置を求める請願」が採択され、また、それに対する附帯決議も可決されました。</p> <p>このことを受けまして、今年度、庁内関係部局による検討会を立ち上げ、学校体育館の環境改善としての空調設置につきまして、総合的な観点から調査・検討を</p>

進めてまいりました。

資料 1 ページをご覧ください。

1 番、学校体育館環境改善に関する調査としまして、(1) 現状把握のために温度測定調査を行いました。立地条件や建物の構造の違いによって選定した 8 校での温度測定と、西宮養護学校改築中の仮移転先である旧尼崎養護学校の体育館で、空調の稼働台数を変えての温度変化の測定を行い、検証いたしました。

(2) 調査結果についてですけれども、8 校の体育館内と屋外に熱中症計を設置し測定したところ、体育館での活動中では、暑さ指数である WBGT が危険レベルである 31 度を超える日は、今回の調査では、ほとんどありませんでしたけれども、嚴重警戒レベルである 28 度を超えることが多く、夏の猛暑時については、熱中症の危険性が高いと言える結果となりました。また、旧尼崎養護学校には、14 キロワットの空調を 6 台設置しておりますけれども、空調を 3 台稼働したときや 4 台稼働したときなど、稼働台数を変えて温度変化を測定いたしました。その結果、3 台稼働したときは、体育館内の温度は外気温より下げることができませんでしたが、4 台稼働したときは、外気温より下げることができる効果が確認できたことから、旧尼崎養護学校の体育館の面積 500 平米程度においては、最低でも 4 台分、おおむね 56 キロワット以上の空調能力での整備が必要と判明いたしました。

2 番、空調設備の設置対象についてですけれども、学校教育、地域スポーツ活動、避難所の観点から検討いたしました。学校教育においては、中学校、高校では夏休みも部活動があるため体育館を使用していますが、一方で 2 ページの (3) 地域スポーツ活動は小学校で行われており、中学校・高校では行われておりません。また、(4) ですが、災害時の避難所については、既に空調が整備されている特別教室や多目的室等を活用することで対応が可能であると考えられるため、直ちに全ての体育館への空調を整備する必要性は低いですが、避難所における生活環境の向上のため、空調の整備は有効な手段の一つと考えられます。

3 番、空調方式についてですが、空調方式については、電気式の EHP とガス式の GHP に大別されますが、トータルコストが低いガス式での整備が望ましいと考えております。GHP の熱源については、都市ガスと LP ガスがありますが、経済性やガスの導管の耐震化が進んでいることから、都市ガス利用が望ましいと考えております。

なお、災害時に備えて非常用の可搬式電源や LP ガスが接続可能な仕様とすることが望ましいと考えております。

4 番、空調設備整備時の財源確保等についてです。緊急防災・減災事業債については、市の財政負担にとって非常に有利な制度ですが、現時点においては令和 2 年度までの制度とされております。また、文科省所管の学校施設環境改善交付金の活用については、全国的には普通教室等への整備費に充当されている状況のため、当面は体育館の空調整備に交付される可能性は低いと考えております。そして単年度で整備可能な施設数は、20 校程度が上限であるため、そのことも踏まえて考える必要がございます。

5 番、学校体育館環境改善のための方針についてですが、これらの調査・検討結果を踏まえまして、以下のとおり空調設備の整備を進めてまいります。

2 ページから 3 ページにかけてのところですが、まず、体育館の空調設備は、部活動等のスポーツ活動と避難所の生活環境の向上を図ることを目的とします。

また、空調設備を整備すべき学校施設としましては、以下のとおり整理します。

まず、学校教育の一環である部活動を重視します。

また、財源確保の観点から、緊急防災・減災事業債の活用を基本とします。

さらに市内に広く空調設置校を分布させることができる中学校に整備することで、避難所としての配置バランスをとることができます。

以上の点から、3 ページの四角囲みのところになりますが、令和 2 年度に中学校全校に空調設備を整備します。

また、空調の方式についてはガス式とし、非常用電源や LP ガスが接続可能な仕様とすることで、非常時にも空調を運転できるような設備とし、空調の能力については、一定の効果が見込めるスペックとします。

なお、小学校・高校については、中学校に整備する空調設備の有効性を確認した上で、市の財政状況を考慮しながら、今後の国の補助制度、起債制度等の状況を踏まえ検討することといたします。

6 番、事業費の概算額についてですが、中学校全校への整備費用は、約 6 億 4,500 万円となります。そのうち、緊急防災・減災事業債の対象が 6 億 1,600 万円となります。実質的な市の負担額は約 2.1 億円でございます。

7 番、今後の進め方ですが、令和 2 年度に空調を設置する中学校 20 校分の設計委託費として、12 月定例会に債務負担行為の補正予算案を計上し、補正予算が議決されれば、中学校体育館の設計委託業務の発注を行い、令和 2 年度当初予算に工事費等を計上する予定でございます。説明は以上でございます。

重松教育長

ありがとうございます。説明は終わりました。

長岡教育委員	<p>本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>今回の中学校 20 校というのは、これはこれでいいと思うんですけど、本来トレーニングをしっかりとってるアスリートっていうのは、熱中症にはほとんどならないと言われていて、体力レベルが低くて運動経験が少ないと熱中症になりやすいというようなことがデータで出てます。いろんな財政の問題とかがあると思うんですけども、計画的に小学校の導入も検討していただきたいなというふうに思います。</p>
重松教育長	<p>それについては、財政的な問題もあり、今のところは、また市長部局との相談になると思います。とりあえず今回、災害で台風だとかいろいろあってもう緊急にやっておかないと何かあったときに間に合わないんじゃないかと。体育館の収容人数も全然違うので、中学校を最初にやろうとなりました。部活の件もありますけど、主はそこなんです。</p> <p>後、小学校については、さっきあった緊急防災・減災事業債がいくらか延期されるのであれば活用できますし、ないのであれば、一遍には少しいかないのでということ、また市長部局に挙げさせていただいて、対応したいと思います。</p> <p>ほかにはありませんか。</p>
前川教育委員	<p>防災の点からいうと、これが整備されることによって、住民の避難の安全とか健康に配慮するというのであれば、小学校については、避難者の受け入れの優先順位を毎年市に報告してますよね。どこを最初に開放するかという、このところは変わっていく可能性がある。ここで要するに特別教室とか、空調のきてるところを優先的に、人を入れたらいいということがうたわれてる。小学校にしたらなるべく体育館に行っていたら、特別教室が使用できるので、2、3日、避難者を受け入れても体育館だけ使えないという状態で今まで来てただけど、そこが難しくなるのかなと少し思いました。</p> <p>それから、避難所を開設する学校について、夏などの台風や大雨などのときには、中学校が以降、優先的に避難所として開放されていくことになるのかなと、漠然とイメージしたんです。その時々で違ってきますけれど、もちろん。そんなイメージを持ってもおかしくはないんでしょうか。</p>
教育総括室長	<p>まず、小学校体育館に空調がない中で、特別教室等を活用するというようなこと</p>

	<p>なんですけれども、この災害の状況、例えば台風等の災害だとか、大規模な地震による災害だとか、いろんなケースが想定されます。その災害によって、対応の仕方というのは当然変わってくるのかなというふうに思います。</p> <p>例えば、阪神・淡路大震災のときのような大規模な災害が起こったときには、もう小学校も中学校も、それこそ公民館や市民館も全ての公共施設が避難所になるような状況でした。学校については、もちろん体育館だけでは入りきれずに、教室等にも避難者が入ったりというような状況がございました。そんな中で順次、日にちの経過に伴って学校の再開というようなことで、順次教室のほうから、ほかへ移動していただいたりなどして、学校の再開をしていくというような状況がございました。</p> <p>そういった当時の状況なども踏まえて、どこから優先的に避難所にしながら、最終的にどういうふうに集約していくとかいうようなことについては、検討していないといけないのかなとは思っています。</p> <p>後、全市的な大規模な災害ということではなくて、例えば、台風などによる災害とかということであれば、全部の施設を避難所として開設するわけではございませんけれども、避難者の人数もそれほど多くないという状況もありますし、それから、当然台風が来てる間というのは、警報が発令されてますから学校も休校の状態ですから、そういったことも踏まえると、特別教室等での対応が可能であろうということから、特に中学校を優先的に開放していくとかいうようなことにはならなくて、今までどおりの開設のやり方になるのかなと考えているところでございます。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、本件については、これで報告を終了したいと思います。</p> <p>次に、一般報告③「児童・生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>よろしいですか。では、なければ一般報告③を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>ここで委員の皆さんに、運動会、それから小連体等を視察いただいた感想を聞か</p>

藤原教育委員	<p>せていただけたらありがたいと思います。</p> <p>藤原委員からお願いします。</p> <p>中学校一つと小学校二つ、後、自分の子供の学校を合わせると小学校は三つになります。に、行かせていただきました。小連体は、閉会式の手前のタイミングまでおりました。中連体は、校歌交歓のところまでおりましたので、ほぼ全て見たということになります。</p> <p>中学校は一つだったんですけども、その分、校長先生とじっくりお話しする機会が得られて、非常に貴重なお話をたくさん伺いました。私の印象としては、すごく細かく生徒を丁寧に見てくださってるなということ。一人ひとりの生徒の特徴を説明してくださいましたので、その点、現場の先生方はこういう思いでお仕事をされてるんだっていうところがわかって、私にとって非常に有意義でした。</p> <p>それで、1点このタイミングで議論をしておきたいと思うのがやはり、組立体操のことになります。ことしの9月から10月に近隣市で、組立体操のことで非常に炎上したっていうことがありました。来年も年行事のように同じタイミングで、この話題は盛り上がると思います。ですので、今のうちに、ことしの総括と検証をしておくべきではないかと考えます。</p> <p>炎上した事案を見ると、非常にキャッチーなことで、いわば組立体操悪玉論ですね、何かを悪玉に仕上げてみんなで攻撃して楽しむっていうポピュリズムの典型的な手法です。ただ、西宮市ではそういう流れには乗らずに、決して悪玉論で議論をするのではなくて、もっと冷静な分析、例えば、けが人がいたとしても、そのけがが起こった原因は何なのか、それを防ぐには、一体どうすればいいのかっていった、冷静かつ客観的な議論をして組立体操をやるのであれば、より適切な運動会の演目としての組立体操というのはどういうものなのかっていう議論を今のうちにしておきたいなと思います。</p> <p>そうした観点から、小学校の校長先生から伺ったのは、一つは、今の子供たちは、器械体操よりもリズム体操のようなものが好きで、そういうのがまた上手だということをおっしゃってたので、そういうものを入れていくっていうのも、いいんじゃないかっていうお言葉をいただきました。また、小連体、中連体を拝見して思ったのが、小学校6年生が、中1、中2、中3に比べると、実は一番難しいことをやってるんじゃないかっていう印象を受けました。</p> <p>長岡委員が前に確か、総合教育会議のときにおっしゃっておられたと思うんですが、筋力トレーニングっていうのは、むしろ中2、中3ぐらいから、しっかりや</p>
--------	---

重松教育長	<p>っていくべきものなので、こういう組立体操というのは必然的に筋力トレーニングが必要であることを考えると、小6が一番難しいことをやっているっていうのは、やはりそのバランスの点から少し改善すべき点があるのかなっていうふうに感じました。</p> <p>こういう視点も含めて、議論をしていきたいというふうに思います。</p>
長岡教育委員	<p>ありがとうございます。長岡委員。</p> <p>私は、運動会については、10月5日に甲陽園小学校と北六甲台小学校に視察に行きました。甲陽園小学校はグラウンドが狭いということで、入場門と退場門がない、なので行進がない運動会になっていたんですけども、そういった学校ごとの工夫がされていて、先生方はよく考えられているなど感じました。</p> <p>それに対して、北六甲台小学校のほうは、グラウンドが広々としたところで、とても大きな空間を上手に使ってやってらっしゃいました。それから体育館も開放されていて、体育館の2階からも運動会の様子が上から見られるような学校側の配慮もあって、とてもいい雰囲気です。2校ともしてらっしゃったなど感じました。</p> <p>それから、小連体と中連体の方なんですけれども、両方とも全体リハーサルをする時間がないという中で、あれだけ演技をそろえて発表できるというのは、個々の学校で相当練習をされているんだろうなということと、それから全体を見て、演技のばらつきがない、どこも一定のレベルで演技をされていたということで、ご指導されている先生がしっかりとレベルをそろえてきていると感じました。</p> <p>それから、藤原委員がおっしゃった組体操は私も同意見で、小学校の方がかさがあある演技を披露されていました。私、中学校の方は午前中の1年生と2年生しか見ていなかったんですけども、1年生だったと思うんですけども、個々の徒手体操、2年男子も、それほど高さのない演技だったんですね。1年生もそれほど高くなかったです。で、上にトントンと積み上げていくのは、むしろ小学校の方でやっていて、それが演技のタイトルにもなっていて、中学1年生は徒手体操なんですよね。それから2年男子も徒手体操ですね。3年生男子になると組立体操っていうことになっています。</p> <p>演目からもきちんと中学の先生は内容を区別されて、中学1年、2年はそれほど高さのない演技をされていたというふうな感じがしましたので、より安全にとか、子供の今の体力に合わせてっていうこと言えば、小学校の演技をもう少し見直してもいいのかなとも感じました。</p>

前川教育委員	<p>それから小学校の演技では、10列だったか、行進をされていたかと思うんですけど、あれ、非常に難しい演技だと思うんですね。で、水平の移動でも十分、児童にとっては学びの多い内容がたくさん含まれていると思うんです。リズム体操も含めてだと思うんですが、組立体操が悪いとか、やめた方がいいというような、そういう意見ではなくて、もう少し中身を見直して、より安全に多くの児童ができるような内容を、さらに検討してもいいのかなというふうに感じました。</p> <p>私が小学校で視察した広田小学校は、かつてからPTAも、地域も総がかりで、こういう運動会が学校で展開されていました。開かれた運動会として、社会体育の地域の運動会と学校の運動会を一緒にしてるっていうのではなくて、例えば、自転車置き場にPTAの方、あるいは議員さん、スポーツクラブ21とか、本当にみんながまじって、総がかりでやってると。これが今も続いている、そういう雰囲気を感じて、ほほ笑ましく、うれしく思いました。</p> <p>中学校は、小規模校へ行きました。小さな中学校で、ここは近年で3回ほど行ってるんですけども、それぞれ学校の関係者や来賓の方の話を聞くと、大変寂しいと。3学年ですから1学年が入場門に並んで、1学年が入場門に並ぶ前の準備をしたり、それから退場した後、で、1学年が中で演技してる。こうなると誰が見てるのかという話になりますよね。見せるための体育会ではないんだけど、学校教育を見てもらう絶好の機会なんでね、ぜひいろんな工夫がもう少しできないかなと思いました。</p> <p>そう思って頭によぎったのは、例えばですけども、中学校の運動会を見に行く小学生が減ってないかなと思うんです。小学校の運動会を見に来る中学生とかね、そういう観点で言うと特徴的なのが、西宮養護学校です。西宮養護学校の運動会は、私が中学生のころからよく見に行っていました。これって、学校間交流をよくしていたからです。大社中学校の生徒の私が、西宮養護にバスを乗り継いで、運動会を見に行っていました。2階のギャラリーなどはずっと最近まで、10年ほど前になるのかな、近くの地域の子供たちが、いっぱい鈴なりでいたんです。なぜかというと、地域にポスターが貼られてて、当時は重度の子とかの実態に違いがあるけれども、先生と生徒さんたちが地域を散歩されたりしてたんですよ。そうやって地域の中に西養があることが地域の誇りだったり、そういう中で子供たちは、学校から行くのではなくて、地域の学校として西養の2階のギャラリーに見に行ってた。</p> <p>最近、ここ10年かな、今は近隣の小学生ぐらいの子供の姿が違うかなと思うよ</p>
--------	---

うな実態があって、何とも私はそうやって縁あって、今、西養の近くに住んでるんですけども、西養は建てかえて、どこかに行ったら寂しいなと思っている住民の一人なんです。ここへ帰ってきてくれることになりました。運動会も見に行きます。見に行ったときに、教育関係者だから見に行くのではなくって、地域住民として見に行って、ああ、これって、何だかなって、この子たちは春風の地域の中で、何か、閉じこもっちゃってる。そういうことを少し思いました。

話に移ってしまったんですけども、やはり小規模の中学校の体育会というのが、もっと私は地域の方、保護者、兄弟、小学生、それから、高校とかそういうところと連携できればよいな、励みにもなるしと思いました。

幼稚園では、ことしが最後の運動会となる幼稚園に孫の関係で行きました。その幼稚園を卒園した小学生がたくさんきてました。慣れ親しんだ演技なんかな、曲が流れたら中で幼稚園児が踊って、周りで小学生が踊るんですよ。わあ、すごいなと思いましたね。園は閉じるんだけれども、その最後にそういういろんなつながりのある方が来られてる。それを見て、すごく感激しました。近隣の学校の先生方もたくさん来られてました。本当にあったかい運動会でした。

組立体操のことですけれども、小連体、中連体については、徒手体操は中 1、中 2 がやります。組立体操は、小 6 は一部取り入れて、中 3 も組立体操一本でやります。ここは、徒手体操と組立体操を難易度や高さで比べても私は意味がないと思っています。

組立体操の論議をもっと、教育委員に説明してほしいです。論議をするときにね。組立体操って、例えば前に学教課長さんにも言ったんだけど、近年で言うと日体大から始まりましたけれども、筑波大学の高橋健夫先生、この方はもうお亡くなりになりましたけれども、体育教育雑誌の体育科教育というところをはじめとして、例えば体操研究室というところで体づくり運動の教材として、組立体操が紹介されています。体育科教育の別冊では「安全で楽しい組立体操をつくる」として、小学生で扱うべき教材として組立体操を紹介されています。大修館書店では、日体大の体操研究室がさまざまな組立体操を、小学生向きとか、危険だとか、そういうことについて、研究されています。体操の学会でも今、日体大の三宅良輔先生が学会発表をされています。

要するに危険な組立体操をしたらあかんのですね。でも、子供たちが適切な運動発達をするためには、器械体操、体操領域というのは、欠かせない。器械体操の話も出ましたけれども、子供たちが健全な発達・発育をするためには、生まれてからずっと積み上げをきちんとしましょうと。

<p>重松教育長</p>	<p>だから、私はきょう、ほかの教育委員と意見が違うんですけど、一番言いたいの は、教育委員会がちゃんと演技の検討、決定に至るところにかかわっているでし よ。勝手に各学校が演技をしてるんじゃないでしょ。小学校や中体連が勝手に演 技をつくってやってるんじゃないでしょ。そこの説明を誰ができるか。それがで きるのは、私は教育委員会の指導主事だと思っています。こうこうこういうこと で、小学校では、この内容をしています。そこのところの整理総括について、ぜ ひしてくださいというふうに、私は受けとってほしいと思います。</p> <p>小連体について言います。小連体の歌ね、小連体の歌をつくられたのが大川直先 生かな。小学校国語教育研究会の幹事長をされてた方です。この方が作詞されま した。その中に白というシンボルカラーについて、歌詞があります。</p> <p>市内の小学生がみんな集まるその舞台上、校長先生方、指導者が、白を基調とし たユニフォームで、子供たちだけ体操服を着るんじゃなくて、みんなで緑の芝生 と白い線と白い服を基調にしようとなりました。それを黒子のように、小学校の 校長先生方が、白い体操服、白帽をかぶって、みずから役員をやろうと。演技係 の校長先生、会場係の校長先生、この方々の姿が今、ありません。何か、来賓だ らけのように私には見えませんでした。</p> <p>一方、中学校は校長先生方が、中体連の主催であるにもかかわらず、体操服で甲 子園球場におられました。この大川先生が、今は小連体には顔を出されませんが、 15 年ほど前に最後にお見かけしたときには、奥さんと一緒に車椅子で来られま した。そして最後に私を呼んでね、「前川君、頼むで、西宮の子たちを小連体、中 連体を頼むで」って言って、次の年からもう私はお見かけしたことがないんです。 最後の言葉がそれでした。大川先生だけじゃなくて、当時小連体をスタートさせ たときの思いは、校長先生が来賓のようにしているんじゃなくて、校長先生が小 連体をやろうと。主催は各学校だと。小連体、中連体の理念とかそういうものを、 やはり僕は大事にしたいなと思います。小学校の校長先生が何で来賓みたいにと いうのは、少し違和感があったので、あえて大川先生と重ねて言いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そしたら最後、私の方から。小連体、中連体はあまり見られなかったのですが、 先ほど言われたように、小連体、中連体については来年、小学校はありますけど、 中学校は 1 年お休みということになりますので、組立体操については検討をして いかなきゃいけないんじゃないかなと思います。また、その検討につきましては、 木戸課長に後から、説明してもらいます。</p>
--------------	---

学校教育課長	<p>後、運動会の方は、上甲子園小学校しか行けなかったんですけども、高校を二つ見てて思ったのは、結局、小学校のときからスポーツする前の準備運動が十分できてないんじゃないかなと。上甲子園小学校もそうでしたけど、別に小学校が悪いというわけじゃなくて、やはり何のために準備運動をしてるのか。ただ体を動かしたら準備運動になるんじゃないなくて、スポーツをする前に準備運動をしっかりしておかないと、その部分の筋肉だとか、いろんなところに支障が起こる可能性が十分にある。そのための準備運動なので。極端に言えば、マラソンのときに何でマラソン選手が一生懸命走れるのか、あんなに走ったら当日走れないんじゃないかと、我々は思うんですけど、それはとんでもないことで、それまでに、ピークにもって行ってスタートしないとできない。それと同じことが運動する前にはあるので、十分に準備運動をして、体のどの部位がしっかり伸びていく、それがきちんとしてきているのか。肩から回すにしても、肩からさげるのでも、ただ体を動かすんじゃないなくて、どこの部分のためにという、そういうことを一回きちんとしておかなきゃいけないんじゃないかな。それがあれば、小学校から中学校、中学校から高校へとついていけるので、それがどこかで最近途切れている可能性がある。</p> <p>それから、前は地域でもラジオ体操を夏休み中やってましたけど、今はほとんど、最初の 1 週間と、後の 1 週間。もう、ひどいときには最初 3 日間と後 3 日間ほどという地域もあるみたいなので、それは確かに地域の状況があって、私も青愛協をしてたときに、誰もラジオ体操で前で模範演技してくれる人がないので、やってと言われて、しょうがなくやりましたけど。そういうことが続いていかないといけないのかなというふうに思います。</p> <p>今後、運動については、今、西宮もそうですし兵庫県全体で体力が落ちてるといふがあるので、運動するときに準備運動をきちんとして体育に取り組むということも、合わせてやっていかなきゃいけないんじゃないかなということをおもいました。</p> <p>では、学校教育課長、お願いします。</p> <p>失礼します。現在、組立体操等についての学校教育課、教育委員会を通じての取り組みの様子をご紹介します。</p> <p>最初に委員の皆様からご意見をいただきましたように、やはり近年、けがの件数がふえてるといふところが大きな課題かなというふうに考えております。見ていったときに、補助倒立などの組立体操というよりも、基本的な器械運動であると</p>
--------	--

重松教育長	<p>かでのけががふえてるかなというところもあります。</p> <p>それから、西宮市が組立体操に取り組んでいく流れの中で、なぜやるかという部分で、学習指導要領上に体育の中で、体づくり運動というのがあります。その取り組みの中で、組立体操に取り組んでいるというお話もさせていただいております。そうした点から、このけがのことを含めたいろんなことを考えていく上で、教員が考えていかねばならないこと、それから家庭等を含めて啓発していかねばならないことがあるかなと思っております。</p> <p>教員に向けては、まず体づくり運動のカリキュラムをしっかりともう一度見直していく。特に先ほどご意見をいただきましたように、小学校から中学校への連携がどうなっているか、それから小学校の中でも、低中高への連携がどうなっているかというようなところで、カリキュラムについてももう一度見直してしっかり立てていくという意味で、次年度をその研究の年にしたいと考えております。</p> <p>そうした意味で、先ほどいろいろな先生方のご紹介があったんですけども、今年度、日体大との連携も進めているところから、日体大の方の児童スポーツ教育学の方の先生とご一緒に研究を、次年度させていただく方向で今、打ち合わせを進めさせていただいております。</p> <p>そうした中でカリキュラムをしっかりと開発して行って、まず教員の方がしっかりそのカリキュラムづくりと授業づくりを通じて、子供たちの方に体力についての関心を高めさせたり、体を動かす楽しさというようなものを、やはり発達段階に応じて身につけられていくような指導ができればというふうに考えております。</p> <p>それが、現在の課題の解決に向かっていく方向かなというふうに思っております。同時にその研究の結果、成果的な部分を家庭へ、現状をお知らせするとともに、こういったところを家庭でも一緒にやってみようという啓発をしていければというふうに考えております。取り組みとしては現在、そのようなことを進めております。</p> <p>なお、今年度、小学校 6 年生とそれから中学校 3 年生の組立体操に取り組んだ子供たちにアンケートを実施しておりますので、そうした部分でも今までにない取り組みをやっております。そうした部分も同時にお知らせすることが今後できるかと考えております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>小連体、中連体につきましては、来年検討するというので、よろしく願います。</p>
-------	--

	<p>以上で、第 8 回教育委員会定例会は、閉会させていただきます。</p> <p>(終了)</p>
--	--